

くらしの情報報

Calendar 2011 12

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番 (FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
 - 長谷別館…42局 4659 番
 - 教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗資料館…42局 3200 番
 - くらじの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
 - 中央浄水場…42局 0417 番
 - 町立病院…42局 1231 番
 - 鞍寿の里…42局 1233 番
 - 鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

税金



今月の納税 (12月)

- 国民健康保険税—第7期分
- 固定資産税—第3期分
納期限は12月26日(月)です。納期限を過ぎると督促状を送付します。督促手数料は一通につき百円です。
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

税金の納付は安心・便利で確実な口座振替で
個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらす、納め忘れもなく安心です。毎月15日までに手続

相談



西村弁護士 無料法律相談

西村浩二弁護士による無料法律相談が行われま

- きをすれば翌月から口座振替ができます。どうぞご利用ください。申込用紙は町内の金融機関や役場税務住民課にあります。
- 必要なもの 納税通知書、通帳、通帳登録印
- 取引金融機関 直鞍農協、福岡ひびき信用金庫、福岡銀行、西日本シティ銀行、郵便局
- 振替日 毎月25日(金融機関が休みの場合は次の営業日)
- 問い合わせ 役場税務 住民課税務班まで

今月の補聴器相談日

12月の補聴器相談が次のとおり行われます。

- 役場福祉人権課での相談
 - ▽とき 12月2日(金) 午後1時から2時まで (九州補聴器センター) ▽とき 12月8日(木) 午前11時から正午まで (九州リオン)
 - ▽とき 12月15日(木) 午後1時から2時まで (あさひ補聴器) ▽とき 12月28日(水) 午後1時から2時まで (小倉補聴器)
- 町立病院での相談
 - ▽とき 12月3日(土) 午前9時から正午まで (九州リオン) ▽とき 12月17日(土) 午前9

募集



平成24年度普屋基地モニター募集

航空自衛隊普屋基地では、平成24年度の基地モニターを次のとおり募集します。

- 対象 20歳以上の人で防衛問題及び自衛隊に関心があり、公正で建設的な意見を述べていただける人(国会議員及び常勤公務員は除く)

講習



心を病む人々が集う 巡回家族教室

なおみの会では、精神

- 期間 平成24年4月から平成25年3月までの1年間
- 定員 10人
- 申し込み 郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、職業、電話番号及び申し込み理由を記入し往復はがきで申し込んでください
- 申し込み締切り 平成24年1月19日(木)まで(必着)
- 問い合わせ 航空自衛隊普屋基地 ☎(093)2233局0981番まで



あなたの資格とヤル気町のために活かしてみませんか

保育士の採用試験を行います

鞍手町では、次のとおり職員の採用試験を行います。

- 試験日(第1次) 平成24年1月8日(日)
- 試験会場 鞍手町総合福祉センター
- 募集職種と採用予定人員 保育士(3人程度)
- 受験資格 昭和42年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人で、保育士の免許を持っている人
- 申込用紙の配付 ▶窓口配付 = 12月1日(木)から役場総務課人事班で配付(土曜日・日曜日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)▶郵送配付 = 採用試験申込書請求と朱書きした封筒に120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号・A4サイズが入る大きさ)を同封して請求してください
- 受験手続き ▶受付期間 = 12月1日(木)から22日(木)まで(土曜日・日曜日は除く)。時間は午前8時30分から午後5時15分まで(木曜日は午後7時まで)▶受付場所 = 役場総務課人事班▶郵送受付 = 採用試験申込書在中と朱書きした封筒に申込書と80円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を同封してください(12月22日必着)。試験案内は、町のホームページでも確認できます
- その他 試験会場と採用予定人員は変更になる場合があります
- 問い合わせ 役場総務課人事班(〒807-1392 鞍手町大字中山3705)まで

12月定例町議会を傍聴してみませんか

鞍手町議会12月定例会を開会します。一般質問と議案質疑の日程(予定)



- とくろ ぐらじの郷
- 問い合わせ なおみの会(榊原) ☎42局 3566番まで
- とき 12月14日(水) 午後1時30分から3時30分まで

お風呂はお休みです ぐらじの郷の休館日

ぐらじの郷の福祉棟(お風呂)と勤労者ふれあい棟(体育館)の12月の休館日

- 一般質問 12月12日(月)、13日(火)。開会時間は午後1時。ただし、一般質問が12日で終了すれば13日は休会となります
- 議案質疑 12月14日(水) 開会時間は午後1時
- 問い合わせ 鞍手町議会事務局(役場内)まで

は、次のとおりです。

●休館日 5日(月)、12日(月)、18日(日)、19日(月)、26日(月)です。

年末年始のお休みは福祉棟は28日(水)から1月4日(水)、ふれあ

い棟は29日(木)から1月3日(火)です

●問い合わせ 社会福祉協議会まで

野犬や動物の引き取り 年末年始は休みます

年末年始は ゴミとし尿の 収集日が変わります



収集日をお間違いなく!

年末年始期間は、ゴミとし尿の収集日が次のとおり変わります。お間違えのないようご注意ください。

- 固形燃料用(燃える)ゴミ ▶月・木曜日の収集地区 = 1月2日(月)の収集はありません ▶火・金曜日の収集地区 = 1月3日(火)の収集はありません
- ビン・カン類 ▶全地区変更ありません
- 燃えないゴミ ▶全地区変更ありません
- ペットボトル ▶全地区変更ありません
- し尿 12月31日(土)から1月3日(火)までお休みします
- 問い合わせ 役場農政環境課まで



福岡県 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所では、年末年始期間中に次のとおり野犬や動物の引き取り業務を停止します。

●飼えなくなった犬や猫の引き取り 12月27日(火)から1月3日(火)まで休み

●業務の再開 1月4日(水)から

●引き取り手数料 生後91日未満の犬・猫 400円、91日以上犬・猫 2千円

●問い合わせ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健衛生課 ☎(0948)21局 4973番まで

個別相談会 開催中

予約受付中

完済後10年以内の方は過払い金の返還請求ができる場合があります

鞍手町への出張もOK! 土日もOK!

ご相談は 無料です。 ※手續をご依頼される場合は、費用が発生致します。

必ず事前に ご予約下さい ☎ **0120-006-215**

〒803-0818 北九州市小倉北区壱町1-6-1 NSビル6F TEL093-592-8862

司法書士法人 **魔法律事務所**

社員 日高 静明(福岡県司法書士会所属 認定番号第729043号) (主たる事務所)北九州市小倉北区壱町1-6-1 NSビル6F

返済でお困りの方、利息を払い過ぎたお感じの方 魔へご相談ください

※ご相談は法律に基づいた内容の範囲に限ります。

国保の高齢受給者証を交付します

国民健康保険の加入者が70歳を迎えた人（昭和16年12月2日から昭和17年1月1日まで生まれ、生まれの人）に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

- **交付する日** 12月26日（月）午前9時から
- **ところ** 役場保険健康課 保険年金班窓口
- **必要なもの** 国民健康保険証、印かん
- **問い合わせ** 役場保険健康課 保険年金班まで

75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障害がある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

介護保険証を交付します

来月1月に65歳を迎える人（昭和22年1月2日か

ら2月1日までに生まれた人）に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

- **交付する日** 12月26日（月）から27日（火）午前8時30分から午後5時15分まで
- **ところ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班窓口
- **必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん
- **問い合わせ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班まで

懐かしいあの人と再会 来年1月8日は鞍手町成人式

平成23年度の成人式を次のとおり行います。該当する人には12月初旬に往復はがきでご案内します。町内の中学校を卒業後に町外に転出している人で、鞍手町の成人式に出席を希望する人は教育課社会教育班までご連絡ください。

- **とき** 平成24年1月8日（日）午前9時30分受付開始
- **ところ** 中央公民館
- **問い合わせ** 教育課社会教育班まで

福岡県の最低賃金が変わりました

10月15日から、福岡県の最低賃金が1時間695円に変わりました。次のとおり特定最低賃金が12月10日より改訂されます。なお、各種商品小売業は710円で変更はありません。事業主の皆さんは十分にお気を付けてください。

- **特定最低賃金** 製鉄業・製鋼等 828円、電子部品・デバイス・電気機械器具等 786円、輸送用機械器具製造業 809円、百貨店・総合スーパー 758円、自動車（新車）小売業 800円
- **問い合わせ** 福岡労働局労働基準部賃金課 ☎（092）4111局

福岡県警察 年頭視閲のお知らせ

福岡県警察では、次のとおり年頭視閲を行います。みなさんご来場をお待ちしています。

- **とき** 平成24年1月6日（金）午前10時から午後12時30分まで
- **ところ** 雁の巣レクリエーションセンター駐車場（福岡市東区奈多1302番地53）
- **内容** 年頭視閲、警察部隊分列行進・車両行進、ふれあい広場、白バイ・パトカーの体験乗車等
- **問い合わせ** 福岡県警察本部教養課 ☎（092）6411局4141番まで

愛贈りもの

次の方々から寄附をいただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かっこ内は故人。故人敬称略）。

- **社会福祉協議会へ**〔香典返し〕
- ▽ 仰木トヨコ様 〓 木月（茂人）
- ▽ 福本良子様 〓 室木（國彦）
- ▽ 東 英昭様 〓 八尋（美智子）
- ▽ 小田文代様 〓 木月（浩之）
- **町立病院へ**〔香典返し〕
- ▽ 伊藤美喜子様 〓 西区（平尾 守）
- **鞍寿の里へ**〔香典返し〕
- ▽ 藤田フミ子様 〓 上木月（サトコ）

火の用心の習慣化を

空気が乾燥しやすい季節がやってきました。また、年末年始は外出する機会が多い時期です。火の用心を心掛け、火災を予防しましょう。



次のようなことは日常的にするようにしましょう。

- ・ ストープに燃えやすいものを近づけない
- ・ ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す
- ・ 建物のそばに燃えやすいものを置かない
- ・ 子どもだけに火を（取り）扱わせないように気をつける
- ・ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- ・ 寝る前や出かける前にはタバコや火の元を必ず確かめる
- ・ 万が一に備えて、消火の準備を万全に整えておく

通報する内容

火災が発生しても慌てずに

- ・ 119番に通報したら火事か救急かをはっきりと伝える
- ・ 住所と名前を正確に伝える（目標となる建物など詳しく）
- ・ 何がどうなったか、状況をはっきりと伝える
- ・ 通報者の名前を伝える



セレモニー・ホール
鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1 (旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの『鞍心会員』募集中!!

- ◆ **信頼**・・・35年以上の経験!
- ◆ **真心**・・・心のこもったお葬儀を!
- ◆ **安心**・・・無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42 (昭和通り)
0120-41-8769